|  |  |
| --- | --- |
| **労働者のみなさまへ**  周知カード  このお仕事には、公契約条例で厚木市独自の  最低賃金（「労働報酬下限額」と呼びます）が  定められています。  **○ 対象労働者の範囲**  当該契約に係る作業に従事する者  ※一人親方も含みます  **○ 労働報酬下限額**  市ホームページ又は受注者（元請業者・雇用主）・指定管理者にご確認ください。  **裏面もご覧ください** | **労働者のみなさまへ**  このお仕事には、公契約条例で厚木市独自の  最低賃金（「労働報酬下限額」と呼びます）が  定められています。  **○ 対象労働者の範囲**  当該契約に係る作業に従事する者  ※一人親方も含みます  **○ 労働報酬下限額**  市ホームページ又は受注者（元請業者・雇用主）・指定管理者にご確認ください。  **裏面もご覧ください** |
| **労働者のみなさまへ**  このお仕事には、公契約条例で厚木市独自の  最低賃金（「労働報酬下限額」と呼びます）が  定められています。  **○ 対象労働者の範囲**  当該契約に係る作業に従事する者  ※一人親方も含みます  **○ 労働報酬下限額**  市ホームページ又は受注者（元請業者・雇用主）・指定管理者にご確認ください。  **裏面もご覧ください** | **労働者のみなさまへ**  このお仕事には、公契約条例で厚木市独自の  最低賃金（「労働報酬下限額」と呼びます）が  定められています。  **○ 対象労働者の範囲**  当該契約に係る作業に従事する者  ※一人親方も含みます  **○ 労働報酬下限額**  市ホームページ又は受注者（元請業者・雇用主）・指定管理者にご確認ください。  **裏面もご覧ください** |
| **労働者のみなさまへ**  このお仕事には、公契約条例で厚木市独自の  最低賃金（「労働報酬下限額」と呼びます）が  定められています。  **○ 対象労働者の範囲**  当該契約に係る作業に従事する者  ※一人親方も含みます  **○ 労働報酬下限額**  市ホームページ又は受注者（元請業者・雇用主）・指定管理者にご確認ください。  **裏面もご覧ください** | **労働者のみなさまへ**  このお仕事には、公契約条例で厚木市独自の  最低賃金（「労働報酬下限額」と呼びます）が  定められています。  **○ 対象労働者の範囲**  当該契約に係る作業に従事する者  ※一人親方も含みます  **○ 労働報酬下限額**  市ホームページ又は受注者（元請業者・雇用主）・指定管理者にご確認ください。  **裏面もご覧ください** |
| **労働者のみなさまへ**  このお仕事には、公契約条例で厚木市独自の  最低賃金（「労働報酬下限額」と呼びます）が  定められています。  **○ 対象労働者の範囲**  当該契約に係る作業に従事する者  ※一人親方も含みます  **○ 労働報酬下限額**  市ホームページ又は受注者（元請業者・雇用主）・指定管理者にご確認ください。  **裏面もご覧ください** | **労働者のみなさまへ**  このお仕事には、公契約条例で厚木市独自の  最低賃金（「労働報酬下限額」と呼びます）が  定められています。  **○ 対象労働者の範囲**  当該契約に係る作業に従事する者  ※一人親方も含みます  **○ 労働報酬下限額**  市ホームページ又は受注者（元請業者・雇用主）・指定管理者にご確認ください。  **裏面もご覧ください** |
| **労働者のみなさまへ**  このお仕事には、公契約条例で厚木市独自の  最低賃金（「労働報酬下限額」と呼びます）が  定められています。  **○ 対象労働者の範囲**  当該契約に係る作業に従事する者  ※一人親方も含みます  **○ 労働報酬下限額**  市ホームページ又は受注者（元請業者・雇用主）・指定管理者にご確認ください。  **裏面もご覧ください** | **労働者のみなさまへ**  このお仕事には、公契約条例で厚木市独自の  最低賃金（「労働報酬下限額」と呼びます）が  定められています。  **○ 対象労働者の範囲**  当該契約に係る作業に従事する者  ※一人親方も含みます  **○ 労働報酬下限額**  市ホームページ又は受注者（元請業者・雇用主）・指定管理者にご確認ください。  **裏面もご覧ください** |
| ご自身の賃金が、労働報酬下限額を下回って  いる場合は申出ができます。  **○申出先　※(1)又は(2)にお申出ください**  (1) 厚木市契約検査課  ≪委託・指定管理≫ 物品契約係 ℡:046-225-2171  ≪工事≫ 工事契約係 ℡:046-225-2080  \\Svza001\0700契約検査課\26公契約条例\06手引き・HP掲載書式等\QRコード対応（確認用チラシ）\02QRコード\QR_274029-0401215322.tif(2) 受注者(元請業者･雇用主)又は  指定管理者  ※申出をしたことを理由に解雇、  請負契約の解除等の不利益な  取扱いを受けることはありません。  **表面もご覧ください** | ご自身の賃金が、労働報酬下限額を下回って  いる場合は申出ができます。  **○申出先　※(1)又は(2)にお申出ください**  (1) 厚木市契約検査課  ≪委託・指定管理≫ 物品契約係 ℡:046-225-2171  ≪工事≫ 工事契約係 ℡:046-225-2080  \\Svza001\0700契約検査課\26公契約条例\06手引き・HP掲載書式等\QRコード対応（確認用チラシ）\02QRコード\QR_274029-0401215322.tif(2) 受注者(元請業者･雇用主)又は  指定管理者  ※申出をしたことを理由に解雇、  請負契約の解除等の不利益な  取扱いを受けることはありません。  **表面もご覧ください** |
| ご自身の賃金が、労働報酬下限額を下回って  いる場合は申出ができます。  **○申出先　※(1)又は(2)にお申出ください**  (1) 厚木市契約検査課  ≪委託・指定管理≫ 物品契約係 ℡:046-225-2171  ≪工事≫ 工事契約係 ℡:046-225-2080  \\Svza001\0700契約検査課\26公契約条例\06手引き・HP掲載書式等\QRコード対応（確認用チラシ）\02QRコード\QR_274029-0401215322.tif(2) 受注者(元請業者･雇用主)又は  指定管理者  ※申出をしたことを理由に解雇、  請負契約の解除等の不利益な  取扱いを受けることはありません。  **表面もご覧ください** | ご自身の賃金が、労働報酬下限額を下回って  いる場合は申出ができます。  **○申出先　※(1)又は(2)にお申出ください**  (1) 厚木市契約検査課  ≪委託・指定管理≫ 物品契約係 ℡:046-225-2171  ≪工事≫ 工事契約係 ℡:046-225-2080  \\Svza001\0700契約検査課\26公契約条例\06手引き・HP掲載書式等\QRコード対応（確認用チラシ）\02QRコード\QR_274029-0401215322.tif(2) 受注者(元請業者･雇用主)又は  指定管理者  ※申出をしたことを理由に解雇、  請負契約の解除等の不利益な  取扱いを受けることはありません。  **表面もご覧ください** |
| ご自身の賃金が、労働報酬下限額を下回って  いる場合は申出ができます。  **○申出先　※(1)又は(2)にお申出ください**  (1) 厚木市契約検査課  ≪委託・指定管理≫ 物品契約係 ℡:046-225-2171  ≪工事≫ 工事契約係 ℡:046-225-2080  \\Svza001\0700契約検査課\26公契約条例\06手引き・HP掲載書式等\QRコード対応（確認用チラシ）\02QRコード\QR_274029-0401215322.tif(2) 受注者(元請業者･雇用主)又は  指定管理者  ※申出をしたことを理由に解雇、  請負契約の解除等の不利益な  取扱いを受けることはありません。  **表面もご覧ください** | ご自身の賃金が、労働報酬下限額を下回って  いる場合は申出ができます。  **○申出先　※(1)又は(2)にお申出ください**  (1) 厚木市契約検査課  ≪委託・指定管理≫ 物品契約係 ℡:046-225-2171  ≪工事≫ 工事契約係 ℡:046-225-2080  \\Svza001\0700契約検査課\26公契約条例\06手引き・HP掲載書式等\QRコード対応（確認用チラシ）\02QRコード\QR_274029-0401215322.tif(2) 受注者(元請業者･雇用主)又は  指定管理者  ※申出をしたことを理由に解雇、  請負契約の解除等の不利益な  取扱いを受けることはありません。  **表面もご覧ください** |
| ご自身の賃金が、労働報酬下限額を下回って  いる場合は申出ができます。  **○申出先　※(1)又は(2)にお申出ください**  (1) 厚木市契約検査課  ≪委託・指定管理≫ 物品契約係 ℡:046-225-2171  ≪工事≫ 工事契約係 ℡:046-225-2080  \\Svza001\0700契約検査課\26公契約条例\06手引き・HP掲載書式等\QRコード対応（確認用チラシ）\02QRコード\QR_274029-0401215322.tif(2) 受注者(元請業者･雇用主)又は  指定管理者  ※申出をしたことを理由に解雇、  請負契約の解除等の不利益な  取扱いを受けることはありません。  **表面もご覧ください** | ご自身の賃金が、労働報酬下限額を下回って  いる場合は申出ができます。  **○申出先　※(1)又は(2)にお申出ください**  (1) 厚木市契約検査課  ≪委託・指定管理≫ 物品契約係 ℡:046-225-2171  ≪工事≫ 工事契約係 ℡:046-225-2080  \\Svza001\0700契約検査課\26公契約条例\06手引き・HP掲載書式等\QRコード対応（確認用チラシ）\02QRコード\QR_274029-0401215322.tif(2) 受注者(元請業者･雇用主)又は  指定管理者  ※申出をしたことを理由に解雇、  請負契約の解除等の不利益な  取扱いを受けることはありません。  **表面もご覧ください** |
| ご自身の賃金が、労働報酬下限額を下回って  いる場合は申出ができます。  **○申出先　※(1)又は(2)にお申出ください**  (1) 厚木市契約検査課  ≪委託・指定管理≫ 物品契約係 ℡:046-225-2171  ≪工事≫ 工事契約係 ℡:046-225-2080  \\Svza001\0700契約検査課\26公契約条例\06手引き・HP掲載書式等\QRコード対応（確認用チラシ）\02QRコード\QR_274029-0401215322.tif(2) 受注者(元請業者･雇用主)又は  指定管理者  ※申出をしたことを理由に解雇、  請負契約の解除等の不利益な  取扱いを受けることはありません。  **表面もご覧ください** | ご自身の賃金が、労働報酬下限額を下回って  いる場合は申出ができます。  **○申出先　※(1)又は(2)にお申出ください**  (1) 厚木市契約検査課  ≪委託・指定管理≫ 物品契約係 ℡:046-225-2171  ≪工事≫ 工事契約係 ℡:046-225-2080  \\Svza001\0700契約検査課\26公契約条例\06手引き・HP掲載書式等\QRコード対応（確認用チラシ）\02QRコード\QR_274029-0401215322.tif(2) 受注者(元請業者･雇用主)又は  指定管理者  ※申出をしたことを理由に解雇、  請負契約の解除等の不利益な  取扱いを受けることはありません。  **表面もご覧ください** |